

大山町奨学金返還支援補助金

鳥取県内の対象業種に就職される学生・卒業生の

奨学金の返還を 支援します！

応募要件

就職前に鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金（県助成金）の認定を受ける必要があります。

- ①～④すべてに該当する方
- ①県助成金の交付を受けている
- ②前年度奨学金の返還がある
- ③鳥取県内の対象業種に正規雇用で就職している
- ④大山町に住んでいる

対象業種

- ①製造業
- ②情報通信業
- ③薬剤師の職域
- ④建設業
- ⑤建設コンサルタント業
- ⑥旅館・ホテル業
- ⑦民間の保育士・幼稚園教諭の職域
- ⑧農林水産業（法人等又は農林水産業協同組合）

補助金総額

無利子の場合
貸与奨学金総額の1/2
上限216万円（6年制大学）
上限144万円（4年制大学）
上限 72万円（短大等）

有利子の場合
貸与奨学金総額の1/4
上限108万円（6年制大学）
上限 72万円（4年制大学）
上限 36万円（短大等）

各年度の上限額

各年度の上限額は、①または②のどちらか低い額です。

①前年度返還額から各年度の県助成金を引いた額



②補助金総額 ÷ 8年
(申請時期により異なる場合があります)

補助対象期間

補助金総額を8年間（就職2年目～9年目）に分けて交付します。

なお各年度の交付額には上限額があり、8年間で補助金総額に達しない場合もあります。

対象奨学金

- ・（独）日本学生支援機構の奨学金
- ・鳥取県育英奨学資金
- ・上記要件に準じた奨学金

申請・問合せ先

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
大山町役場企画課
TEL：0859-54-5202 FAX：0859-54-5216
Email：kikaku@town.daisen.lg.jp

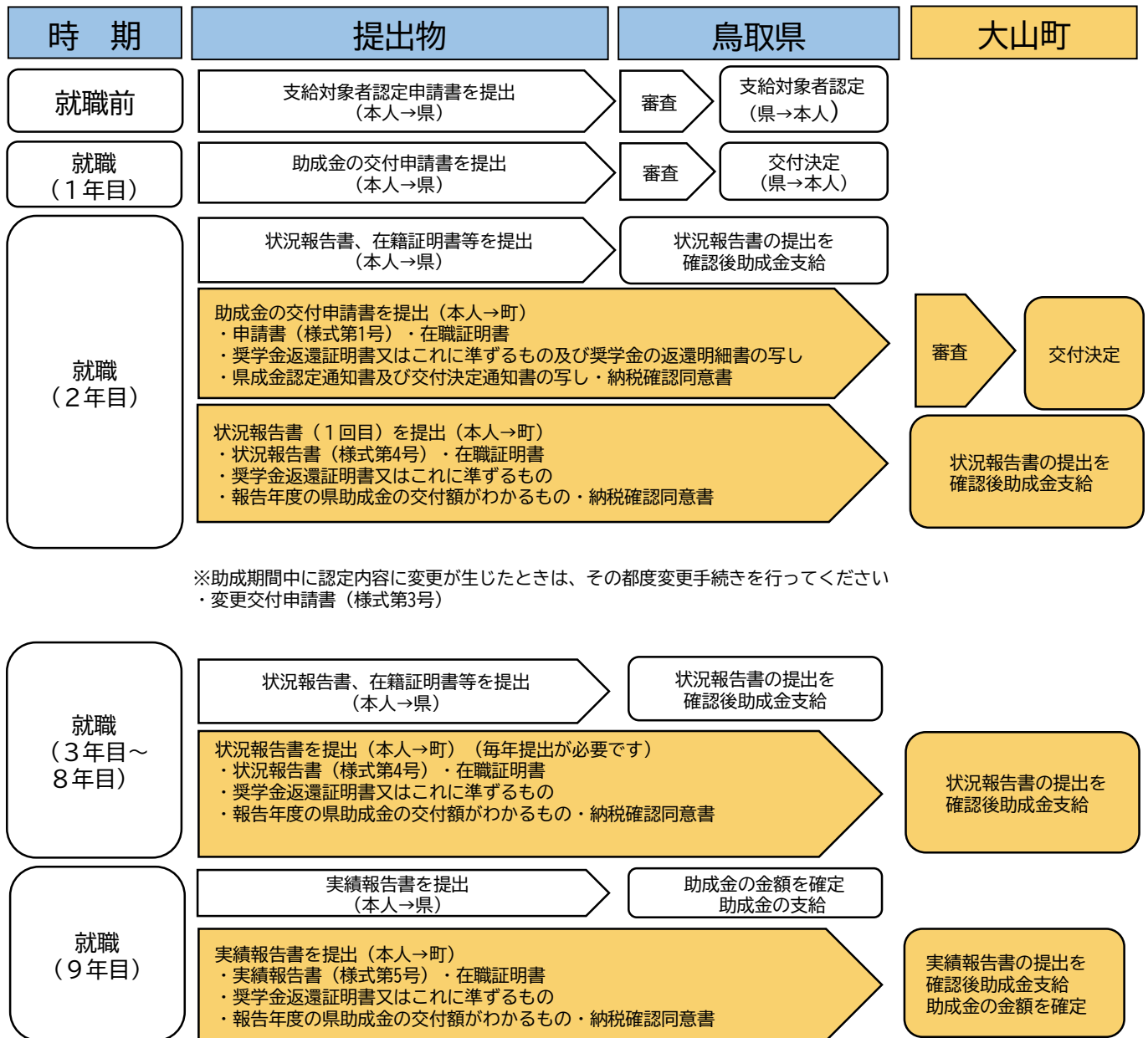
申請の流れ

就職前に鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金（県助成金）の認定を受け、以下の流れのとおり助成金支給が決定した後（就職2年目）、大山町に申請してください。

町ホームページに掲載している交付要綱を必ずお読みください。

申請書類等は、大山町のホームページからダウンロードできます。

<https://www.daisen.jp/1/10/2/g497/>



※助成期間中に認定内容に変更が生じたときは、その都度変更手続きを行ってください
・変更交付申請書 (様式第3号)

※上記フォロー図は参考です (申請者によって返還時期は異なります)

【Q&A】 助成期間内に転職や町外転出した場合はどうなりますか？

⇒対象業種外の転職や町外転出は助成対象外となります。

【Q&A】 県内の他市町村で交付決定を受けましたが、今年大山町に転入しました。対象になりますか？

⇒就職2年目～9年目で、前年度奨学金を返還し、本年度県助成金の交付がある場合は対象です。